第２期

会津若松市地域福祉計画

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会

地域福祉活動計画

令和７年度評価検証シート

令和８年 10 月

会津若松市

会津若松市社会福祉協議会

目　　次

１　計画体系と主な取組 1
２　基本施策 2
　基本目標１　みんなが活躍できる地域づくり 2
　　基本施策１－１　地域福祉の理解促進と福祉の心の育成..... 2
　　基本施策１－２　地域福祉活動の担い手の育成..... 3
　　基本施策１－３　誰もが活躍できる場の創出..... 5
　基本目標２　みんなで支え合う地域づくり 8
　　基本施策２－１　地域交流の推進..... 8
　　基本施策２－２　支え合い活動の推進..... 9
　　基本施策２－３　住民と関係機関の連携..... 11
　基本目標３　みんなが安心して暮らせる地域づくり 14
　　基本施策３－１　くらしを支える環境の整備..... 14
　　基本施策３－２　情報提供と相談体制の整備..... 16
　　基本施策３－３　医療・福祉サービスの充実..... 18
３　重点的に取り組む施策 21
　重点的な取組１　住民参画による地域づくり 21
　重点的な取組２　相談・支援体制の充実した地域づくり 22
　重点的な取組３　常時・非常時の切れ目のない支え合いの地域づくり 22
４　地域における重点的な取組 24
５　成年後見制度利用促進基本計画 29
６　再犯防止推進計画　..... 30
７　全体評価 31
８　会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿 32

1　計画体系と主な取組

基本理念

誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ

基本目標１　みんなが活躍できる地域づくりの主な取組
・広報紙「つながる」の全戸配付による先進的な地域福祉活動の広報（市）
・地域ケア会議等における地域活動の担い手の確保等について検討（市）
・インターネット利用によるボランティアの確保（社協）

基本目標２　みんなが支え合う地域づくりの主な取組
・「つながりづくりポイント事業」による日常的つながりの構築促進（市）
・ICT 利用によるコミュニケーションに向けたスマホ教室等の開催（市）
・講師派遣や助成金交付などによる地域サロン会等の活動支援（市・社協）

基本目標３　みんなが安心して暮らせる地域づくり
・「重層的支援体制整備事業」実施による多機関連携の取組（市）
・大学生等を対象とした「ソーシャルワーク実習」実施による、将来の福祉人材の確保（市）
・こども食堂・子育て支援団体等への助成金の交付（社協）

重点的に取り組む施策（会津若松市版地域包括ケアシステム）
目指す姿「お互いさまでみんなをつなぐまち」
・「地域おこし協力隊員」等の配置による「地域運営組織」への活動支援（市）
・LINE を利用したより相談しやすい環境の構築（市）
・「避難行動要支援者」の「個別避難計画」の策定促進（市）
・市役所内への相談窓口の設置（社協）

地域における重点的な取組（社会福祉協議会地域福祉活動計画）
・地域に出向いた相談会「あのね」の実施による相談機能の強化（社協）
・講師派遣や助成金交付などによる地域サロン会等の活動支援（社協）

成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）
・中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」による相談、研修会の実施（市）
・成年後見制度の利用が困難な方への市長申立ての実施や費用等の支援（市）

再犯防止の取組推進（再犯防止推進計画）
・生活困窮者自立支援制度等の支援を通じた生活の安定と商工業や農業など多様な分野との連携による就労に向けた環境づくり（市）
・国や県、教育機関等関係機関と連携した犯罪・非行防止に向けた広報活動（市）

２　基本施策

基本目標１　みんなが活躍できる地域づくり

基本施策１－１　地域福祉の理解促進と福祉の心の育成

みんなが活躍できる地域を目指し、地域福祉活動につなげるため、地域福祉に対する意識をより多くの人に広げるよう取り組みます。

市の役割

〇地域福祉の理解促進に向けて、地域との懇談会や勉強会、講演会を開催していきます。

〇地域の取組につながるよう、他地域における地域福祉活動の事例紹介を行います。

〇社会福祉協議会や教育機関と連携し、福祉教育の推進や生涯学習の機会づくりを行います。

市の主な取組

▶各地区において地域ケア会議等を開催し、地域の方から広く意見をいただき、関係者間で情報共有を図るとともに、地域の見守り・支援体制づくりを推進しました。〔16 地区 34 回〕

▶つながりづくりポイント事業を実施し、地域活動やボランティア活動等にポイントを付与することで活動への参加促進を図りました。〔登録団体数：329 団体〕

▶小中学校において、社会福祉協議会と連携した車いす体験、手話体験、高齢者体験などの「福祉体験教室」、「認知症サポーター養成講座」〔36 回 759 人〕を開催しました。

▶市職員が地域に出向き、行政全般についてニーズに応じた講義・説明を行う「生涯学習出前講座」を実施し、地域福祉をはじめとした市の取組の普及・啓発を行いました。〔190 回 延べ 4,109 名〕

▶地域の学習活動を支援するためのアウトリーチ事業として、地域教育コーディネーターの派遣を行い、地域における学びや交流の促進に取り組みました。［申込・受講者数 146 件・延べ 2,412 名］

▶社会福祉協議会と連携し、令和８年３月に第３期市地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画を策定しました。また、４月１日号の市政だよりに合わせて、同計画の概要版を全世帯に配布し、広報・啓発に取り組みました。

また、誰もが生きがいを持って暮らせる地域、教育と福祉の連携をテーマに「あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム」の開催、「あいづわくわく学園」を通じた人材育成等に取り組みました。

社会福祉協議会の役割

〇市や教育機関、地域と連携し、人を慈しむ心、尊重する心を育むことを目的に幼少期からの福祉教育に取り組みます。

〇地域福祉活動の支援を通じて、住民一人ひとりの福祉に対する理解と関心が高まるよう取り組みます。

〇社協だより、インターネットなど多様な手法により地域福祉の広報・啓発を行います。

社会福祉協議会の主な取組

▶各小中学校・市・ボランティア・関係団体と連携し「ふくし体験出前講座（小・中学校障がい理解促進事業出前講座）」を開催し、福祉教育の推進に取り組みました。〔14 校 延べ 32 回〕

▶「第 47 回会津若松市子どもまつり」へ参加し、高齢者疑似体験やゲームを通して高齢者の身体状況を体験し、助け合いや福祉の心を育む活動を行いました。

▶地域におけるボランティア活動の組織化と地域のネットワークづくりに向け、町内会や高等学校の

部活動と連携した「除雪ボランティア」を実施しました。

▶若い世代がボランティア活動を通して、自分自身の生き方・社会を見つめる目を育む機会の創出を目的に、学生を対象とした「自分発見ボランティア事業」を実施しました。〔活動先 31 施設　活動者数 延べ 90 回〕

▶地域の高齢者とボランティア等が共同で企画・運営する地域サロン会を推進するため、地域での生きがいづくり・仲間づくりの活動に対し、助成金の交付や職員・外部講師の派遣、職員による健康（健幸）運動教室などの活動支援に取り組みました。〔登録団体 114 団体　支援回数 225 回)〕

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

〇地域福祉に関する理解に努めます。

〇地域社会を構成している一人であることを意識します。

【地域】

〇地域生活課題について意識します。

〇課題解決に向け、可能なかぎり互助の取組を行います。

〇地域福祉やノーマライゼーション等に関する意識啓発に協力することや、従業員や学生が地域福祉活動やボランティア活動に参加することへの理解を深めることに努めます。（企業・学校）

〇児童・生徒の福祉教育の実施に努めます。（学校）

【医療・福祉の専門職】

〇福祉教育や生涯学習への協力に努めます。

〇地域福祉やノーマライゼーション等に関する意識啓発への協力に努めます。

基本施策１－２　地域福祉活動の担い手の育成

みんなが活躍できる地域を目指し、地域福祉活動を担う人材の育成、活動を継続できる環境づくりに取り組みます。

市の役割

〇社会福祉協議会や教育機関と協力し、地域福祉活動の担い手やリーダーとなる人材の育成に取り組みます。

〇従業員や学生が活動に参加しやすい環境づくりに努めるよう、企業などへ働きかけを行います。

〇地域活動団体やボランティア団体、ＮＰＯ法人の活動への支援を行います。

〇地域活動団体やボランティア団体、ＮＰＯ法人の活動へ、市民の参加促進を図ります。

市の主な取組

▶地域包括支援センターと連携し、地域サロン会等での介護予防講座やフレイル予防教室の開催、専門講師の派遣、いきいき百歳体操サポーター・介護予防サポーターの養成・派遣など、介護予防活動の支援に取り組みました。

▶社会福祉協議会と連携し、地域支援ネットワークボランティア事業を実施し、ボランティア活動の活性化に取り組みました。

▶団体からの相談対応、団体活動に必要な分野における研修会開催、団体活動に役立つホームページ

の運営、市民活動推進のためのイベント開催など、市民活動団体の活動を支援しました。

▶提案型協働事業を実施し、市民活動団体と行政の協議により、地域の魅力づくりや課題解決に取り組みました。

▶市内小中学校の保護者や学校支援活動に興味をお持ちの地域の方を対象に「学校図書館ボランティア養成講座」を開催し、学校図書館で活動できるボランティアを養成し、学校図書館整備の充実につなげました。[３回実施　申込者８名（延べ 18 名）受講]

▶【再掲】つながりづくりポイント事業を実施し、地域活動やボランティア活動等にポイントを付与することで活動への参加促進に取り組みました。〔登録団体数 329 団体〕

社会福祉協議会の役割

〇高校生以上を対象とした「自分発見ボランティア事業」の実施など若い世代がボランティアに理解を深め、参加につながるよう取り組みます。

〇ボランティア学園をはじめとした各種講座の開催により、地域で中心的に活動する人材の育成に取り組みます。

〇ボランティア活動等の情報提供やマッチング機能の強化などボランティアセンターの機能強化に取り組みます。

〇地域活動団体やボランティア団体、ＮＰＯ法人の活動への支援を行います。

〇共同募金をはじめとした地域福祉活動を継続できる資金の確保に取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

▶ボランティア団体や関係機関と連携した「ボランティア学園」を開講し、地域住民がボランティア活動を身近に感じ、気軽に参加できる環境整備、社会を支える担い手・地域活動の実践的な担い手となれるような人材の育成に取り組みました。また、短期講座を開講し、受講しやすいカリキュラムとしました。〔７講座（短期２講座）　延べ 43 名〕

▶インターネットシステムを活用した情報発信を通して、ボランティアの斡旋・マッチング支援の強化に取り組みました。〔LINE お友達登録、前年度比 73 名増〕

▶社会福祉団体や地域ボランティアグループ、ＮＰＯ法人等が行うボランティア活動や地域との交流事業に対して、共同募金を原資とした助成金の交付など、活動を支援しました。

▶日常生活自立支援事業に関心のある市民を対象に「生活支援員養成研修会」開催し、人材の育成と確保に取り組みました。

▶【再掲】若い世代のボランティア活動への興味と参加促進を図るため、福祉施設と連携した「自分発見ボランティア事業」を開催しました。〔活動先 31 施設、活動者数　延べ 90 回〕

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

〇地域活動団体やボランティア団体、ＮＰＯ法人の活動に関心を高めます。

〇地域の行事や催事等に可能な限り参加するよう努めます。

【地域】

〇地域活動団体やボランティア団体、ＮＰＯ法人との連携に努めます。

〇多世代の交流促進につながるような機会の創出に努めます。

〇活動に多くの住民が感心を高め、参加できるような運営に努めます。（ボランティア団体、ＮＰＯ法人、地域の各種団体等）
〇従業員や学生が活動に参加しやすい環境づくりや参加を促すよう働きかけに努めます。（企業・学校）
〇地域と連携した地域福祉活動の実施に努めます。（企業・学校）
【医療・福祉の専門職】
〇地域活動団体やボランティア団体、ＮＰＯ法人との連携に努めます。
〇地域のニーズを踏まえた「地域における公益的な取組」を実施します。（社会福祉法人）

基本施策１－３　誰もが活躍できる場の創出

みんなが活躍できる地域を目指し、生きがいの場や働く機会の創出により、すべての人が社会参加できる環境づくりに取り組みます。

市の役割

〇障がいについて正しい理解が得られるよう、市民や企業等への理解促進に取り組みます。
〇障がいのある人に配慮し、障がいの特性に応じた多様な手段による情報提供に努めます。
〇市民や企業等からの意見を集めることなどにより、課題を把握するとともに、地域自立支援協議会の場を活用するなど、合理的配慮（障がいに応じた配慮）にもとづき、課題解消の立案・施策展開を行い共生の地域づくりに向けて取り組みます。
〇就労に困難を抱える方へ横断的な支援を行います。
〇商工業や農業など、多様な分野との連携による就労に向けた環境づくりを図ります。
〇ひきこもりなど社会的に孤立している方が活動に参加できる環境づくりに取り組みます。
〇孤立死の防止に向け、孤立死防止等ネットワーク活動の充実に取り組みます。

市の主な取組

▶障がい者週間に併せて、会津図書館に障がいに関する本を展示し、障がい理解の促進に取り組みました。
▶地域自立支援協議会療育部会において、障がい児福祉計画の進行管理を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童の実態把握に向け、ご家族へのアンケート調査を実施しました。
▶障がいのある方の地域でのさまざまな活動の場を取り上げ、共に暮らせる社会の実現のために、地域自立支援協議会だよりを市政だより令和８年１月１日号に併せて全戸配布しました。
▶年間を通じて、会津若松駅や文化センターに障がい者の文化芸術作品を展示しました。また、「あいづまちなかアートプロジェクト」と連携し、障がい者アート展を開催し、事業所や個人の作品を展示しました。
▶市政だよりや広報議会などの手話・点字・声の広報等の発行事業に加え、災害時を想定した手話・音声による防災情報のホームページへの掲載、市長記者会見における手話通訳士の派遣などに取り組みました。
▶障がいのある方の就労支援として、企業に対する職場体験受入の依頼や各種支援制度等を掲載した啓発チラシを市ホームページに掲載するとともに、関係機関等と協力し、企業・農業従事者等に対

し、配布・啓発を行いました。

▶障がい者就労支援促進会議と連携し、障がいのある方の市内の企業や農家などにおける職場体験を実施し、就労に向けた環境づくりに取り組みました。

▶市役所本庁舎１階多目的スペース（べこテラス）において、障がい者の就労及び自立訓練を目的として、パン等の物品販売活動の機会を提供しました。

▶ＬＩＮＥから相談できる相談窓口として「あいづわかまつ まるごと相談窓口」（あいまるＬＩＮＥ）を開設し、支援が必要な方が相談しやすい環境整備に取り組みました。

▶犯罪をした者等の円滑な社会復帰に向け、「第２期再犯防止推進計画」を策定し、広報・啓発活動に取り組みました。

このほか、「ユースプレイス事業」による社会参加に向けた居場所づくり、「孤立死防止等ネットワーク協定締結事業所」による見守りの強化などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

〇多様な方が地域活動に参加できるよう活動の場の確保と支援に取り組みます。

〇多様な方の交流促進につながるような環境の整備に取り組みます。

〇合理的配慮（障がいに応じた配慮）にできる限り努めます。

〇障がいのある方の社会参加を促進するため、ボランティアポイントの充実に取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

▶多様な方の交流促進につながるよう、老人福祉センター・希ららにおいて、ボランティア団体が企画する「居場所きばらし」の開催を支援しました。〔11 回〕

▶障がいの有無にかかわらず、誰でもボランティア活動に参加しやすい環境を作り、障がい者の社会参加を促すとともに、ボランティアの裾野を広げる「ありがとねボランティアポイント事業」の推進に取り組みました。〔登録 185 名（うち障がい者 29 名)〕

▶【再掲】地域の高齢者とボランティア等が共同で企画・運営する地域サロン会を推進するため、地域での生きがいづくり・仲間づくりの活動に対し、助成金の交付やレクリエーション用具の貸出、職員や外部講師の派遣、職員による健康（健幸）運動教室などの活動支援に取り組みました。

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

〇地域福祉活動に住民同士が誘い合い参加するよう努めます。

〇多様な方が活動や就労できるよう配慮に努めます。

〇困ったことを解決するために自らできる範囲から取り組むことに努めます。

〇これまでの経験や習得した技術を活かし、地域福祉活動への参加や就労に努めます。

〇合理的配慮（障がいに応じた配慮）にできる限り努めます。

〇生きがいづくりや社会参加に関心を高め、孤立死の予防、元気で生きがいを持って生活することを目指します。（高齢者）

〇障がいの特性を踏まえた地域福祉活動への参加や就労について考えます。（障がいのある人）

【地域】

〇多様な方の交流促進につながるような機会の創出に努めます。

〇多様な方が地域活動に参加できるよう努めます。
〇多様な方に就労の場を設けることに努めます。（企業・農業）
【医療・福祉の専門職】
〇地域活動の支援に努めます。
〇多様な方に就労の場を設けることに努めます。
〇一般的な就労が難しい方に活動や就労の場の紹介に努めます。

基本目標１　みんなが活躍できる地域づくりに対する評価

【市】

〇各地区において地域ケア会議等を開催し、地域の方から広く意見を聴取し、地域住民や関係者間での情報共有、さらには地域の見守り・支援体制づくり、地域活動の担い手の検討を行っていることは評価します。担い手不足は、地域において重要な課題であることから、今後とも引き続き、担い手育成につながるよう取組を進めてください。

〇若者のボランティア活動等への参加につなげるためには、子どもの頃からの福祉教育が非常に重要となります。今後も引き続き、教育機関や社会福祉協議会と連携し、福祉教育の充実・強化に取り組んでください。

〇つながりづくりポイント事業も認知されるようになり、登録団体も増加していることは評価します。その一方で、管理しにくいなどの声もありますので、管理体制の工夫とともに、ボランティア意識の高揚に向けた啓発・周知に取り組んでください。

〇障がい者の社会参加のためには、障がい者への理解を深めることが重要です。企業や農業経営者などへの広報、啓発活動に取り組んできたことは評価します。また、障がいのある方の市内企業や農家等への職場体験、市役所本庁舎１階多目的スペース（べこテラス）での就労及び自立訓練のためのパン等の物品販売活動は良い取組と考えます。引き続き、取組を進めてください。

【社会福祉協議会】

〇若者のボランティア参加が低い状況の中、学生を除雪ボランティア活動への参加につなげたことは評価します。若者の継続的な地域活動への参加に向け、引き続き取組を進めてください。

〇「ボランティア学園」による担い手育成は評価します。その一方で参加者の偏り、低迷が見受けられます。講座の目的や対象の明確化とともに、魅力ある講座の設定にも取り組んでください。
　また、ボランティアのマッチングを含め、育成した担い手が地域で活躍できる仕組みづくりについても意を用いてください。

〇地域サロン会や地域の居場所づくりの開催が回復傾向にある中で「ふれあい・いきいきサロン事業」の取組や運動教室の取組は評価します。引き続き、地域包括支援センターや関係機関と連携し、より多くの方が参加できるよう取り組んでください。

〇市のつながりづくりポイント事業と社会福祉協議会の「ありがとねボランティア事業」がありますが、理念・目的は類似していることから、連携・調整等を検討していくことも必要と考えます。

基本目標２　みんなで支え合う地域づくり

基本施策２－１　地域交流の推進

みんなで支え合う地域を目指し、地域交流の推進を図り日常的なつながりの構築に取り組みます。

市の役割

〇活動・交流拠点となる公民館やコミュニティセンターなどの公共施設の利用促進を図ります。

〇地域サロンなど地域交流につながる活動の推進に向けて、更なる広報・啓発をするとともに、必要な支援を行います。

〇活動・交流拠点となる集会所の整備に関する情報提供、空き家利用の支援を行います。

〇町内会等の地域活動団体への加入に向けた支援を行います。

市の主な取組

▶成人向け講座「ふれあうよろずカフェ」（南公民館）、高齢者の居場所づくり「ひがしカフェ」（東公民館）、高齢者を含む参加者の居場所づくり「よってカフェ」（湊公民館）などを開催し、地域住民同士の交流促進に取り組みました。

▶「つながりづくりポイント事業」を実施し、地域サロン会等で行う介護予防活動等にポイントを付与することで、日常的なつながりの構築促進を図りました〔登録団体数 329 団体〕。また、地域包括支援センターと連携し、地域サロン会の活動支援を行いました。

▶「公共施設再編プラン」に基づき、北会津地区・河東地区において、支所の空きスペースの有効活用（居場所づくり）の取組を進めました。

このほか、集会所の固定資産税の減免、公民館利用登録団体への使用料の減免、「集会所整備事業補助金」交付による交流拠点確保の支援などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

〇活動・交流拠点としての空き家の利用を支援します。

〇活動・交流拠点の積極的な利活用が図られるよう、地域サロン等の新設や充実に向けた支援、広報・啓発に取り組みます。

〇地区社会福祉協議会等を拠点に、地域住民が交流できる機会の創出を支援します。

社会福祉協議会の主な取組

▶「空き家を活用したささえあい拠点認定制度」について、周知・啓発を行いました〔認定 1 団体〕

▶地区社会福祉協議会事業への参加・助言など、地域の活動を支援しました。〔10 地区うち新規２地区（東山・北会津・湊・河東・謹教・大戸・城西・日新、新規：北（町北・高野）・一箕)〕

▶　日新地区社協・小学校・地域包括支援センターと連携し季節行事を通して地域高齢者と児童との世代間交流を図る機会を創設しました。

▶【再掲】地域の高齢者とボランティア等が共同で企画・運営する地域サロン会を推進するため、地域での生きがいづくり・仲間づくりの活動に対し、助成金の交付とレクリエーション用具の貸出、職員や外部講師の派遣、職員による健康（健幸）運動教室などの活動支援に取り組みました。〔登録団体 114 団体　支援回数 225 回)〕

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

〇あいさつなど地域住民間のコミュニケーションに努めます。

〇町内会等の活動に関心を持ち、町内会等の地域活動団体の加入に努めます。

〇地域の行事や催事、地域サロンなどに可能な限り参加し交流に努めます。

〇ＩＣＴの活用など多様なコミュニケーション手段の利用に努めます。

〇生活する地域の地域生活課題について、日頃から意識するよう努めます。

【地域】

〇日頃から住民同士の交流を深め、支え合い活動が行える関係づくりに努めます。

〇地域サロンなどの地域交流につながる活動へ、施設の貸出などの支援に努めます。

〇地域住民が地域に愛着を持てる地域づくりに努めます。（地域の各種団体等）

〇町内会等の地域活動団体の加入に向けて働きかけ、ＩＣＴの活用など多様な手段による活動内容の継続的な情報発信に努めます。（地域の各種団体等）

〇地域の公民館、コミュニティセンター、集会所などの活動・交流拠点となる施設を活用し、地域サロンなど地域交流につながる機会の創出に努めます。（地域の各種団体等）

〇地域の活動・交流拠点の整備に努めます。（地域の各種団体等）

〇従業員や学生が町内会活動に参加しやすくなるような環境づくりや参加するよう積極的に働きかけるなど、地域貢献につながる取組に努めます。（企業・学校）

【医療・福祉の専門職】

〇地域サロンなど地域交流につながる活動へ向け、施設の貸出や活動の支援に努めます。

基本施策２－２　支え合い活動の推進

みんなが支え合う地域を目指し、健康づくりや困りごとの支援など支え合い活動の推進に取り組みます。

市の役割

〇ＩＣＴをはじめとした多様なコミュニケーション手段の利用ができるよう支援します。

〇地域の取組につながるよう他の地域における地域福祉活動の事例紹介を行います。

〇健康づくりのための普及啓発や取組に対する支援を行います。

〇地域の課題解決に向けて地域と行政とが協働で取り組む「地域運営組織」の活動やその組織化に向け支援を行います。

〇地区社会福祉協議会の組織化に向け社会福祉協議会の主な取組を支援します。

市の主な取組

▶湊地区に集落支援員、地域おこし協力隊員を配置し、地域づくり活動組織（地域運営組織）「みんなと湊まちづくりネットワーク」の生活福祉部会の取組として、地域内交通「みなとバス」の運行や、おでかけふれあいサロン、有償ボランティアの検討などの取組を支援しました。

▶大戸地区に集落支援員、地域おこし協力隊員を配置し、地域づくり活動組織（地域運営組織）「大戸まちづくり協議会」のほほえみふくし部会の取組として、ボランティア輸送の運行や、健康づくり

事業などの取組を支援しました。

▶北地区に配置されている集落支援員が中心となり、地域づくり活動組織（地域運営組織）「北地区地域づくり協議会」のふくふく絆部会の取組として、地域サロン会支援、健康づくり事業、消防署と連携した緊急医療情報キットの配付など、高齢者の支援に取り組みました。

▶一箕地区に地域おこし協力隊員を配置し、地域づくり活動組織（地域運営組織）「一箕地区ひとみ創造ネットワーク」のひとみ共生ふくし部会の取組として、高齢者への紅白饅頭の贈呈、単身高齢世帯へのおせち食材配布などの取組を支援しました。

▶行仁地区に地域おこし協力隊員を配置し、地域づくり活動組織（地域運営組織）「行仁まちづくり協議会」のふらっとふくし部会の取組として、温泉バスツアーや高齢者向けの健康づくりイベントの開催などの取組を支援しました。

▶市内の地域づくり活動組織（地域運営組織）で行われている福祉事業について、未設置地区での説明会や、市内の地域運営組織が一堂に会し活動事例等を市民に伝える地域づくりフェスにおいて事例紹介を行いました。

▶地域づくりビジョンに基づく活動に係る支援に取り組みました。（北会津地区、河東地区、湊地区、大戸地区、北地区「町北・高野」、一箕地区、行仁地区）

▶一箕地区、北（町北・高野）地区の地域運営組織において、地区社会福祉協議会機能を福祉部会へ統合し、活動を開始しました。なお、湊地区及び大戸地区の地区社会福祉協議会機能については、既に福祉部会へ統合済みです。

▶介護予防講座や介護予防教室、フレイル予防教室等を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を図りました。

▶ゲートキーパー研修会の開催及びこころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図りました。

　このほか、地域の世代間交流や心身の健康増進のためのふれあい運動会の開催、高齢者の社会参加促進とつながりづくりの推進のための「スマートフォン教室」、主体的な健康づくりに向けた「會津ＬＥＡＤ事業」の実施などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

〇支え合いを行う団体への支援や、サービス提供体制が十分でない地域に対する支援に積極的に取り組みます。

〇既存のボランティア活動の推進をはじめ、新たなボランティア活動の仕組みづくりに取り組みます。

〇地区社会福祉協議会の未設置地区の組織化及び活動資金を含めた活動の支援に取り組みます。

〇地区社会福祉協議会における新たな福祉サービスの取組を支援します。

〇地域住民による地域版地域福祉活動計画の策定支援に取り組みます。

〇地域支援コーディネーターを育成し、地区社会福祉協議会に配置します。

社会福祉協議会の主な取組

▶地区社会福祉協議会未設置地区の代表者に地区社協交流会に参加していただき、既存地区社協の活動紹介や意見交換することで地区社協への理解促進に取り組みました。

▶社会福祉協議会職員が担い手講座の講師を務め、ボランティア活動への理解促進を図りました。
▶【再掲】インターネットシステムを活用した情報発信を通して、ボランティアの斡旋・マッチング支援の強化に取り組みました。
▶【再掲】地区社会福祉協議会事業への参加・助言など、地域の活動を支援しました。〔10 地区うち新規２地区（東山・北会津・湊・河東・謹教・大戸・城西・日新、新規：北（町北・高野）・一箕)〕

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】
〇生活する地域の地域生活課題について、日頃から意識するよう努めます。
〇地域の支え合い活動への参加に努めます。
〇ＩＣＴの活用など多様なコミュニケーション手段の利用に努めます。
〇子どもや子育て世代についての理解に努め、地域で子育てしやすい環境づくりに配慮します。
【地域】
〇地域生活課題を把握し、地域で行えることを考えます。
〇支援が必要な方を地域で支え合える活動に取り組むことに努めます。
〇ＩＣＴの活用など多様なコミュニケーション手段を利用した支え合い活動に努めます。
〇他の地域における取組への関心を高め情報収集に努めます。
〇健康教室や介護予防教室等の開催など、健康づくりに努めます。
〇地域の支え合い活動への参加に努めます。（企業・学校）
〇従業員や学生が地域で活動に参加しやすい環境づくりに取り組み、参加促進に努めます。（企業・学校）
【医療・福祉の専門職】
〇地域の支え合い活動の支援に努めます。
〇地域の健康づくり活動の支援に努めます。

基本施策２－３　住民と関係機関の連携

みんなで支え合う地域を目指し、関係機関の強みを活かした支援に向け、地域内のさまざまな関係機関の連携に取り組みます。

市の役割

〇社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を支援します。
〇多様な関係機関の連携による地域福祉活動の取組を支援します。

市の主な取組

▶複雑かつ複合的な地域生活課題を抱える世帯への包括的な支援にあたり、さまざまな分野の支援者が参加する「重層的支援会議」を通じ、連携した支援が行えるようコーディネートに取り組みました。
▶ＮＰＯ法人や地域包括支援センター等の連携による障がい者や高齢者が参加する「ふれあいレクリエーション大会」の取組や地域共生社会におけるまちづくりを考える「おらがのまちづくり講演会」の開催を支援しました。

▶【再掲】各地区において地域ケア会議等を開催し、地域住民や関係機関の連携強化を図るとともに、地域課題解決に向けた検討を行いました。〔16 地区 34 回〕

このほか、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の取組事例の情報提供などを行いました。

社会福祉協議会の役割

〇市や関係機関、地域の各種団体等との連携を図ります。

〇地域のニーズを踏まえた「地域における公益的な取組」を行います。

〇多様な関係機関の連携による地区社会福祉協議会の組織化を支援します。

〇地域支援コーディネーターを配置し、地域住民や関係機関とのネットワークの構築に取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

▶福祉事業所、ボランティアなど多様な団体との連携を図り、高齢者、障がい者、児童などさまざまな方が参加できる「ボランティアフェスタ」の開催を支援しました。

▶地域の身近な相談窓口として「地域なんでも相談会『あのね』」を継続開催するとともに、民間企業と連携した窓口の開設や相談しやすい環境づくりに取り組みました。〔新規２会場延べ 19 回〕

▶【再掲】区長会、民生児童委員協議会、各種地域団体、行政など多様な関係機関と連携を図り、地区社会福祉協議会事業への支援や組織化に向けて取り組みました。

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

▶地域で活動する関係機関の把握に努めます。

▶地域生活課題の解決に向け関係機関との連携に努めます。

【地域】

▶地域ケア会議等に参加し関係機関との連携に努めます。

▶地域の各種団体や専門職等との連携に努めます。

▶社会貢献活動への参画に努めます。（企業）

【医療・福祉の専門職】

▶異なる職種を含めた専門職同士の連携に努めます。

▶地域の各種団体との連携に努めます。

▶地域の活動や催事への協力に努めます。

▶地域のニーズを踏まえた「地域における公益的な取組」を行います。（社会福祉法人）

基本目標２　みんなで支え合う地域づくりに対する評価

【市】

〇「ふれあうよろずカフェ」をはじめとした居場所づくり、地域住民同士の交流を促す事業の実施は評価します。引き続き、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど地域のさまざまな方の協力を得ながら、地域住民の交流を進め、日常的なつながりの構築に取り組んでください。

〇地域サロン会等で行う介護予防活動等につながりづくりポイント事業のポイントの付与することで、日常的なつながりの構築に取り組んでいること、さらに地域サロン会等の居場所の数が増加し

ていることは評価します。引き続き、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、地域サロン会の活動支援に取り組んでください。

〇地域活動を継続していく上で、地区の活動を支援する「集落支援員」や「地域おこし協力隊員」といった人材の配置は重要な役割を果たしていると考えます。引き続き、社会福祉協議会と連携した地域運営組織の支援に取り組んでください。

〇複雑かつ複合的な地域生活課題を抱える世帯への包括的な支援に向け、さまざまな分野の支援者が参加する「重層的支援会議」を開催していることは評価しますが、より緊密な支援機関との連携や教育と福祉の連携など、新たな視点も含め取組を進めてください。

【社会福祉協議会】

〇ボランティアの募集等にインターネットを活用した情報発信に取り組んだことは、ボランティア活動に参加の少ない若者の参加につながるものと評価します。より多くの方が、ボランティア活動への参加につながるようオンライン化の取組を進めるとともに、オンラインに頼らない周知活動もご検討ください。

〇「空き家を活用したささえあい拠点認定制度」は、より身近な活動拠点が求められている中で、重要な事業ですが、制度の利用拡大につながっていないと考えます。地域でのニーズの把握や周知活動の強化など改善に向けた取組を進めてください。

〇地区社会福祉協議会の組織化は、地域運営組織の福祉部会を地区社会福祉協議会に位置づけるなどの工夫がなされ、10 地区に拡大していることは評価します。地域運営組織の組織化と連携しながら、すべての地区において組織化に至るよう、さらには地域の方々から理解が得られるよう丁寧に取組を進めてください。また、地区社会福祉協議会の組織化に至った地域においても、活動の活性化に向けた支援や「地域版地域福祉活動計画」の策定支援についても取組を進めてください。

基本目標３　みんなが安心して暮らせる地域づくり

基本施策３－１　くらしを支える環境の整備

みんなが安心して暮らせる地域を目指し、支援の必要な人に適切な支援の届く体制の整備に取り組みます。

市の役割

〇子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行います。
〇共働き、ひとり親家庭等が自立して生活できるために必要な支援を行います。
〇認知症について正しい理解が得られるよう、周知に取り組みます。
〇生活サポート相談窓口において、生活困窮者への適切な支援を行います。
〇災害時避難行動要支援者名簿制度の啓発や個別避難計画作成を進めます。
〇バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れます。

市の主な取組

▶子ども読書活動支援ボランティアと一緒に、０歳～３歳児とその保護者を対象とした「赤ちゃんおはなし会」を実施し、子育てにおける読み聞かせの大切さを伝えながら、絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行いました。[22 回実施　延べ参加親子数　310 名]

▶こども食堂やこどもの居場所を運営する団体と社会福祉協議会とともに、地域におけるこどもの居場所づくりについて情報共有に取り組みました。

▶社会福祉協議会と連携し、市主催の講演会等においてフードバンクの回収箱を設置し、フードバンク事業の理解促進に取り組みました。

▶市ホームページに市内のこども食堂の設置状況を掲載し、情報発信を行いました。

▶乳幼児担当の保育士を対象とした研修会を開催し、保育の質の向上に取り組みました。

▶児童の預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡・調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早期・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズへの対応を図る「ファミリー・サポート・センター事業」に取り組みました。また、子育て支援の理解と援助を行うサポート会員の増員を図るために、市のテレビ広報や市政だより等による情報発信に取り組みました。

▶保護者の就労等により、放課後に家庭での保育が難しい小学生を対象に「こどもクラブ」において適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成に取り組みました。また、複数学区の児童を受け入れる「中央こどもクラブ」を新設し、待機児童の解消に取り組みました。

▶「認知症予防講座」や「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に関する正しい知識を持つことができるよう周知に取り組みました。〔認知症サポーター養成講座 36 回　759 名〕

▶ひきこもりや就労により忙しいなど、対面での相談窓口において相談をすることが難しい方でも相談しやすくなるようＬＩＮＥを利用した相談窓口を設置しました。

▶包括的な支援体制等の構築に向け「第２期重層的支援体制整備事業実施計画」を策定しました。また、必要な支援が届いていない方を把握し、適切な相談支援機関につなげる「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に取り組みました。

▶保育所、認定こども園等で実施する子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談や子育て家

庭の交流の場の提供等に取り組みました。

▶妊娠から出産、子育て期のステージごとの子育て支援事業や各種相談窓口、施設等の情報を取りまとめた「子育てガイドブック」や「子育てポータルサイト」を活用し、子育て家庭等への情報発信に取り組みました。

▶防災をテーマとした町内会単位のミニ地域ケア会議の開催等により、地域防災の話し合いを進めました。「避難行動要支援者名簿」を町内会や民生委員・児童委員等の地域の関係者と共有し、災害時に「避難行動要支援者」が避難行動の支援を得られるような環境づくりに取り組みました。

▶「避難行動要支援者」に対し、名簿登録や「個別避難計画」作成に関する同意書やチラシを送付し、制度の啓発や制度利用の促進に取り組みました。

▶障がい分野において福祉避難所へ直接避難できるよう取組を進めました。

▶母子健康手帳交付時の面談や妊娠後期アンケートによる実情把握や相談を実施し、医療機関と連携して支援に取り組みました。

▶１か月児健康診査を開始し、切れ目のない乳幼児健康診査体制の構築に取り組みました。

このほか、公民館と地域運営組織の連携と支援、「放課後こども教室」や「地域学校協働活動」など地域住民の参画による子育て支援、青少年の非行防止と犯罪被害防止に向けた巡回補導の実施、「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づくユニバーサルデザインの推進、ＵＤフォントの使用推奨などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

〇フードバンクやこども食堂、認知症カフェの取組を支援します。

〇生活福祉資金の貸付や食料品等緊急支援により生活困窮者の支援を図ります。

〇災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成を支援します。

〇災害時の福祉避難所に対する運営支援に取り組みます。

〇災害ボランティアセンターの機能強化に取り組みます。

〇日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）の広報と体制の充実を図ります。

〇成年後見制度の利用促進に向けて、関係機関と連携して広報・啓発に取り組みます。

〇障がいに対する正しい理解の啓発と、障がいのある方の自立に向けた地域の環境づくりに取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

▶企業や関係機関と連携し、フードバンク事業を推進するとともに、こども食堂・子育て支援団体等へ助成金の交付や食料品の提供、ボランティアのマッチングを行いました。

▶市生活サポート相談窓口へ職員を派遣し、生活資金貸付や緊急食料の提供を通して生活困窮者の支援に取り組みました。

▶ふれあい福祉センター総合生活相談について、社協だよりにおいて特集ページの掲載、ホームページ等で相談窓口の周知を行うとともに、日常生活上の困りごとの相談を受け、適切な情報の提供や関係機関へのつなぎなど解決に向け取り組みました。

▶認知症や障がいなどにより、日常生活上の判断に不安のある方に対し、地域での自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行う日常生活自立支援事業に取り組みました。

▶地域の支援者を対象にした支援者向け研修会や生活支援員養成研修会を開催し、制度理解を深め、広報と正しい運用促進に取り組みました。

▶社会福祉協議会が成年後見人等となり、認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利擁護を行う法人後見事業に取り組みました。

▶権利擁護支援体制の推進のため、会津権利擁護・成年後見センターが開催する「成年後見担い手育成ワーキンググループ」に参加し、情報交換を行うなど連携を図りました。

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

〇認知症の方や障がいのある方に対する理解を深め、配慮します。

〇虐待を発見したときは、支援関係機関や行政機関へ通報します。

〇近所の災害時避難行動要支援者の支援について考えます。

〇災害時の避難に向けて個別避難計画作成に協力します。（災害時避難行動要支援者）

【地域】

〇困っている方の支援に努めます。

〇誰もが参加しやすい行事や催事の開催に努めます。

〇ＩＣＴの活用など多様なコミュニケーション手段の利用に努めます。

〇災害時避難行動要支援者の支援体制づくりに協力します。

〇地域での防犯・防災訓練の実施など、日頃から防犯・防災意識の啓発に努めます。

【医療・福祉の専門職】

〇要支援者に対する声かけや見守りを通して、防犯・防災意識の向上に努めます。

〇災害時避難行動要支援者の個別避難計画作成の支援に努めます。

基本施策３－２　情報提供と相談体制の整備

みんなが安心して暮らせる地域を目指し、福祉サービスの的確な情報発信と、多様な課題に対応できる相談体制の構築に取り組みます。

市の役割

▶ＩＣＴの利用など、わかりやすい方法で福祉情報の提供に取り組みます。

▶複合的な地域生活課題を持つ方の課題を関係機関と共有し、連携して課題解決に取り組みます。

▶身近な相談機関や断らない相談体制の整備に取り組みます。

▶相談者が適切な相談機関につながるようコーディネートを行います。

▶民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに取り組みます。

▶専門的な人材の配置や、相談業務を行う人材に対する研修等を行い、相談体制の強化を図ります。

市の主な取組

▶メタバースを活用したオンライン相談窓口を開設し、基幹及び地域障がい者相談窓口と連携し、個別相談の受付や交流イベントの開催等に取り組みました。

▶子育て支援事業や各種相談窓口などの子育てに関する情報を集約した「子育てガイドブック」を作成して子育て家庭へ配布するとともに、市ホームページで広く情報発信しました。

▶個別の相談機関だけでは対応の難しい、複雑化・複合化した地域生活課題への支援にあたり「重層的支援会議」を開催し、課題や方向性の明確化、役割の調整を行うことで、効果的な支援に取り組みました。

▶民生委員・児童委員へ市の福祉サービス等の情報提供を行うとともに、研修機会を拡充するための支援を行いました。また、民生委員・児童委員の福祉活動を広く市民等に知ってもらうための広報活動を実施しました。

▶市役所本庁舎キッズスペース近くのこども家庭センター（こども保育課）に、保育士資格を持つ職員を配置し、育児等に関する相談体制の強化を図りました。

▶課題を抱えているが相談方法を知らない方、課題を抱えていることを認識していない方などの「潜在的要支援者」を適切な相談機関につなげるため、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に取り組みました。

▶専門知見を有する弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナーを納税等相談専門員に委嘱し、多重債務等で納税が困難な市民を対象に改善に向けた助言を行う納税等相談を実施しました。

▶日本赤十字奉仕団と連携し、スマートフォンの地図アプリ等でＡＥＤを貸出する企業等の情報提供に取り組みました。

▶地域包括支援センターにおける高齢者に関する相談体制、会津権利擁護・成年後見センターにおける成年後見制度に関する相談体制を構築しました。

▶民生委員・児童委員（272 名）、共生福祉相談員（47 名）における地域に根差した高齢者の見守り体制の強化を図りました。

　このほか、「あいべあ」による「防災情報」や「休日緊急医情報」等の配信、パンフレットやホームページにおける相談窓口の紹介、ユニバーサルデザイン施設を掲載した「福祉まっぷ」のホームページでの公表などに取り組みました。

社会福祉協議会の役割

〇社協だよりやインターネットなど、わかりやすい方法での福祉サービスの情報提供を行います。

〇ふれあい福祉センター総合生活相談所の充実に取り組みます。

〇支援の必要な方が支援につながるようアウトリーチによる相談に積極的に取り組みます。

〇支援の必要な方と関係機関とのコーディネートや新たな支援に向けた仕組みづくりを行う地域支援コーディネーターの育成・配置に取り組みます。

〇支援の必要な方が支援につながるよう、戸別訪問による相談、インターネット等を利用した相談など、積極的な相談に取り組みます。

〇地区社会福祉協議会における相談体制の構築に向けて支援します。

〇複合的な地域生活課題を持つ方の課題を市や関係機関と共有し、連携して課題解決に取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

▶「社協だより」や「桜河苑だより」の発行、ホームページやフェイスブックを活用し、地域福祉の広報・啓発に取り組みました。

▶地域サロン会に出向いて地域の情報の収集に取り組みました。（アウトリーチ関連）

▶新型コロナウイルス感染症による生活福祉資金特例貸付借受人等、償還に対して不安を抱える世帯や生活に困難を抱える世帯に対して架電、訪問を行い相談、支援の働きかけを行うとともに、適切な相談支援機関へつなぐなど相談・支援に取り組みました。

▶【再掲】地域の身近な相談窓口として「地域なんでも相談会『あのね』」を継続開催するとともに、民間企業と連携した窓口の開設や相談しやすい環境づくりに取り組みました。〔延べ 19 回〕

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

〇市のホームページや広報紙などにより日頃から相談機関に関する情報の把握に努めます。

〇自ら解決が難しい地域生活課題は相談機関に相談します。

〇支援を必要としている方に相談機関を紹介します。

【地域】

〇支援を必要としている方への相談窓口の情報提供に努めます。

〇地域で解決が難しい地域生活課題は相談機関へつなぎます。

〇回覧板や活動拠点への掲示、インターネット等により住民に必要な情報をわかりやすく伝えることに努めます。（地域の各種団体等）

〇支援を必要としている方に福祉サービスの情報を提供し、適切な相談機関へつなぎます。（民生委員・児童委員）

【医療・福祉の専門職】

〇日頃から各種相談窓口の情報把握に努め、利用者や相談者に対する周知に協力します。

〇地域生活課題の解決に向け専門機関同士の連携に努めます。

〇自ら解決が難しい地域生活課題は他の専門機関につなぐほか、連携して課題解決に取り組みます。

基本施策３－３　医療・福祉サービスの充実

みんなが安心して暮らせる地域を目指して、医療や福祉サービスの質の向上を図るなど、誰もが適切なサービスを利用しやすい環境づくりに取り組みます。

市の役割

〇福祉サービス利用者の声を吸い上げ、関係機関に伝え、福祉サービスの充実を図ります。

〇福祉サービスについての正しい理解を深められるよう、福祉サービスについての的確な情報発信を行います。

〇市民が安心して必要な医療や福祉サービスが受けられるよう、医療・福祉人材の確保や育成を支援します。

〇他職種間の連携を支援します。

〇医療と介護の連携など各分野の連携に取り組みます。

〇高齢者や障がいのある方が共に利用できる共生型サービスの導入に向けて取り組みます。

〇医師会、歯科医師会及び薬剤師会をはじめとする関係機関との連携のもと、地域医療体制の確保に努めます。

〇医療機関や保健所等との連携により、難病患者への支援のあり方について対応を進めていきます。

〇母子の健康の確保に向けた、かかりつけ医の推奨など地域医療機関との連携を図ります。また、保健･医療･福祉の連携による障がい児への支援や障がい者へのサービス提供体制の充実を図ります。

市の主な取組

▶地域運営組織「河東地域づくり委員会」において、通院や買物等日頃の外出時の移動手段として地域内交通「河東みなづる号」を運営し、地域内におけるより良い生活環境を目指し、地域内交通の充実に取り組みました。

▶地域運営組織「北会津地域づくり委員会まちのこうつう部会」において、地域内交通「北会津ふれあい号」の利用促進に向け、通院や買い物など特に高齢者の日常に役立つ交通手段として運行を提供するとともに、乗車体験会を通じた周知活動や参加者同士の交流に取り組みました。また、冬期間、１便増便を行い川南小学校児童の通学支援にも取り組みました。

▶夜間・休日の救急医療体制の確保を図るため、会津若松医師会や二次救急医療病院群、会津保健福祉事務所等を運営委員とした「夜間急病センター運営協議会」､「救急医療病院群輪番制運営協議会」を開催し、救急医療の円滑な運営に取り組みました。

▶障がいのある方の介護移行に際して、円滑な介護移行に努めるとともに、高齢分野向けに研修会を実施し、障がい分野の理解促進を図り、共生型サービス導入の環境づくりに努めました。

▶「在宅医療・介護連携推進事業」により、専門機関との連携を推進しました。

▶認知症ケア多職種連携推進研修会により、認知症ケアに携わる専門職員の連携強化に取り組みました。

▶福祉の専門職を志す大学生等を対象に「ソーシャルワーク実習」を行い、将来の福祉人材の育成に取り組みました。

このほか、相談支援員のスキル向上に向けた研修会などの開催に取り組みました。

社会福祉協議会の役割

〇利用者からのニーズの把握に努め、さらに利用しやすい事業の充実を図ります。

〇実習生や研修生の受入、相談会の開催など福祉人材の育成や確保に向けて取り組みます。

社会福祉協議会の主な取組

▶関係機関と連携し、利用者からのニーズの把握に努め、判断力が十分でない認知症高齢者などの権利を擁護し、地域で安心した生活が送れることを目的に「日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業)」に取り組みました。

▶児童発達支援センターを運営し、障がいのある子どもやその家族への相談支援、障がいのある子どもを預かる施設への助言や援助に取り組みました。

▶福祉人材確保を図るため、関係機関と連携し、求人・求職情報の提供や「福祉の仕事相談会」「福祉の職場合同就職説明会」の開催を支援し、地域の実情に応じた人材確保対策に取り組みました。

市民、地域、医療・福祉の専門職の役割

【市民】

〇医療・福祉サービス等に関心を持ち、状況に応じ適正なサービスを利用することに努めます。

〇医療・福祉サービス等に気がついた点があればサービス提供者に伝えます。

【地域】

〇住民間で医療・福祉サービス等の情報交換・収集ができる機会づくりに努めます。（地域の各種団体等）

【医療・福祉の専門職】

〇専門機関同士、他職種間での連携や情報共有に努めます。

〇福祉サービスに関する情報を利用者にわかりやすく伝えるよう努めます。

〇利用者からのニーズの把握に努め、さらに利用しやすい事業の充実を図ります。

〇福祉サービスの質の向上につながるよう、人材育成や職場環境の向上に努めます。

〇市民が安心して必要な医療・福祉サービスが受けられるよう、人材の確保に努めます。

基本目標３　みんなが安心して暮らせる地域づくりに対する評価

【市】

〇包括的な支援体制等の構築に向け「第２期重層的支援体制整備事業実施計画」を策定したことは評価します。引き続き、必要な支援が届いていない方を把握し、適切な相談支援機関につなげる「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の強化に取り組んでください。

〇防災をテーマとした地域防災ミニケア会議が各地域で開催され、避難行動要支援者を地域の関係者と情報共有されることで、一層、地域防災への意識が高まっています。これらの取組を通して避難行動要支援者が避難行動の支援を容易に受けられるよう、引き続き、環境づくりの取組を進めてください。

〇障がい分野における福祉避難所への直接避難が可能となったことは評価します。今後、福祉避難所がしっかり活用できるよう取組を進めてください。

〇市では、インターネットを通じてさまざまな情報発信を行っていますが、スマートフォンを持ち合わせていない方もいらっしゃいます。スマートフォンを利用できるよう支援を行ったことは評価しますが、引き続き、すべての方が情報を得られるよう配慮を含めた取組を進めてください。

〇会津若松医師会、二次救急医療病院群や会津保健福祉事務所等を運営委員とした「夜間急病センター運営協議会」や「救急医療病院群輪番制運営協議会」を開催し、夜間・休日の救急医療体制の確保が図られていることは評価します。引き続き、救急医療の円滑な運営に取り組んでください。

〇福祉の専門職を志す大学生等を対象に「ソーシャルワーク実習」を行い、将来の福祉人材の育成に取り組んでいることは評価します。福祉や医療の現場においては、人材が不足しています。引き続き、人材育成・人材確保に向けて、新規就労者の確保や離職者が職場に復帰しやすい取組を推進してください。

【社会福祉協議会】

〇企業や関係機関と連携し、フードバンク事業とともにこども食堂・子育て支援団体への支援に取り組んだことは評価します。引き続き、フードバンクやこども食堂、認知症カフェ等、地域の居場所づくり支援に取り組んでください。

〇「児童発達支援センター」によって、障がいのある子どもやその家族への相談支援の強化が図られていることは評価します。さらなるセンター機能の充実に取り組んでください。

〇地域の身近な相談窓口「地域なんでも相談会『あのね』」の広報・周知に取り組み、問い合わせが増

加したことは評価します。相談会の継続開催とともに、引き続き、民間企業と連携した窓口の開設や相談しやすい環境づくりに取り組んでください。

〇近年、大雨による災害が増加している状況下において、令和７年度は災害ボランティアセンター設置訓練等の取組がありませんでした。頻発する豪雨災害等も視野に入れた社会福祉協議会独自の取組を期待します。

３　重点的に取り組む施策

重点的な取組１　住民参画による地域づくり

課題を持つ人の地域での孤立　→　安心できる支え合いの輪を広げます

具体的な施策

〇地域福祉に対する理解促進

〇地域住民と関係機関の連携

〇多世代参加型の地域サロンをはじめとした住民の居場所や活動の場の確保

〇地区社会福祉協議会活動の推進（未設置地区は組織化の推進）

〇有償ボランティアやボランティアポイント制度の検討

市の主な取組

▶【再掲】各地区において地域ケア会議等を開催し、地域の見守り・支援体制づくりを推進しました。〔16 地区 34 回〕

▶【再掲】「つながりづくりポイント事業」を実施し、地域活動やボランティア活動等にポイントを付与することで活動への参加促進を図りました。また、地域サロン等で行う介護予防活動等にポイントを付与することで、地域サロンの活動支援を行いました。

▶【再掲】湊地区や大戸地区などへ「集落支援員」や「地域おこし協力隊員」を配置し、「地域運営組織」が行う取組の支援を行いました。

▶【再掲】地域運営組織が取り組む地域内交通やボランティア輸送の運行支援に取り組みました。

▶【再掲】複雑かつ複合的な地域生活課題を抱える世帯へ、相談支援機関が連携し包括的な支援を行うため「重層的支援会議」を開催し、さまざまな職種の連携による支援に取り組みました。

▶【再掲】地域の課題解決に向けて地域と行政とが協働で取り組む「地域運営組織」の組織化に向け説明会や支援を行いました。

　このほか、「あいづわかまつ地域福祉を考えるフォーラム」の開催、ＮＰＯ法人による勉強会の開催支援による地域福祉に対する意識の醸成などに取り組みました。

社会福祉協議会の主な取組

▶地域住民と区長、民生委員・児童委員、共生福祉相談員、ボランティアなど地域の多様な方と連携し、見守りにもつながる地域サロン会の推進に取り組みました。

▶地域運営組織（地域づくり協議会）の福祉部会に地区社会福祉協議会機能を付加し、地域の福祉課題の解消に向けた支援に取り組みました。

▶【再掲】障がいの有無に関わらず、誰でもボランティア活動に参加しやすい環境を作り、障がい者の社会参加を促すとともに、ボランティアの裾野を広げる取組として「ありがとねボランティアポ

イント事業」を実施しました。〔登録 185 名（うち障がい者 29 名)〕

重点的な取組２　相談・支援体制の充実した地域づくり

福祉分野などによる縦割り　→　誰もが相談しやすくします

具体的な施策

〇多様な課題を包括的に受け止められる相談体制の整備

〇支援関係者が連携して支援に取り組むためのコーディネート

〇課題を持つ人のライフステージの変化に応じた継続的な支援

市の主な取組

▶【再掲】国の「重層的支援体制整備事業」を活用し、包括的な支援体制等の構築に取り組みました。

▶【再掲】ＬＩＮＥから相談できる相談窓口として「あいづわかまつ まるごと相談窓口」（あいまるＬＩＮＥ）を開設し、支援を必要とする方が相談しやすい環境整備を図りました。

▶【再掲】課題を抱えているが相談先を知らない方、課題を抱えていることを認識していない方などの「潜在的要支援者」に対して適切な相談機関につなげるため、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」に取り組みました。

▶【再掲】複雑かつ複合的な地域生活課題を抱える世帯に対し、さまざまな支援機関が参加する「重層的支援会議」を開催し、効果的な支援に取り組みました。

社会福祉協議会の主な取組

▶「日常生活自立支援事業〔あんしんサポート事業〕」等、利用者の課題解決に向け、「個別ケア会議等」の開催を働きかけ、関係機関と情報共有を行いながら課題解決に向けて取り組みました。

▶市に職員を派遣し、「生活サポート相談窓口」との連携のもと、早期の課題解決に取り組みました。

▶【再掲】新型コロナウイルス感染症による生活福祉資金特例貸付借受人等、償還に対して不安を抱える世帯や生活に困難を抱える世帯に対して架電、訪問を行い相談、支援の働きかけを行うとともに、適切な相談支援機関へつなぐなどの相談・支援に取り組みました。

重点的な取組３　常時・非常時の切れ目のない支え合いの地域づくり

災害時の具体的対応が不明確　→　普段からの取組で非常時に備えます。

具体的な施策

〇防災をきっかけとした日常的な支援体制の構築

〇災害時避難行動要支援者名簿作成への理解促進

〇災害時避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進

市の主な取組

▶防災をテーマとした町内会単位の地域防災ミニケア会議の開催等により、地域防災取組を進めました。

▶市直営や福祉事業所への委託により、計画作成に同意を得た「避難行動要支援者」を訪問し、「個別避難計画」作成を進めました。

▶【再掲】「避難行動要支援者」に対し、名簿登録や「個別避難計画」作成に関する同意書やチラシを送付し、制度の啓発や制度利用の促進を図りました。

▶【再掲】「避難行動要支援者名簿」を町内会や民生委員・児童委員等の地域の関係者と共有し、災害時に「避難行動要支援者」が避難行動の支援を得られるような環境づくりに取り組みました。

▶【再掲】障がい分野において福祉避難所へ直接避難できるよう取組を進めました。

社会福祉協議会の主な取組

▶防災をテーマとした町内会単位の地域防災ミニケア会議に参加し、情報共有を図りました。

▶【再掲】非常時にも支え合える地域に向けて、地域サロン会の推進や地区社会福祉協議会」の組織化に取り組みました。

重点的に取り組む施策評価

【市】

〇包括的な支援体制等の構築に向け「第２期重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、さまざまな分野の支援者が参加する「重層的支援会議」を通して、複合的課題を有する世帯への支援を行っていることは評価しますが、より緊密な支援機関との連携や教育と福祉の連携など、新たな視点も含めた取組を進めてください。

〇防災をテーマとした地域防災ミニケア会議が各地域で開催され、避難行動要支援者を地域の関係者と情報共有されることで、一層、地域防災への意識が高まっています。これらの取組を通して避難行動要支援者が避難行動の支援を容易に受けられるよう、引き続き、環境づくりの取組を進めてください。

〇障がい分野における福祉避難所への直接避難が可能となったことは評価します。今後、福祉避難所がしっかり活用できるよう取組を進めてください。

〇地域活動を継続していく上で、地域の活動を支援する「集落支援員」や「地域おこし協力隊員」といった人材配置は重要と考えます。引き続き、社会福祉協議会と連携した地域運営組織の支援に取り組んでください。

【社会福祉協議会】

〇地区社会福祉協議会の組織化は、地域運営組織の福祉部会を地区社会福祉協議会に位置づけるなどの工夫がなされ、10 地区に拡大していることは評価します。地域運営組織の組織化と連携しながら、すべての地区において組織化に至るよう、さらには地域の方々から理解が得られるよう丁寧に取組を進めてください。また、地区社会福祉協議会の組織化に至った地域においても、活動の活性化に向けた支援や「地域版地域福祉活動計画」の策定支援についても取組を進めてください。

〇地区社会福祉協議会と地域運営組織の連携により、独自の敬老事業（一箕地区）や安心バトン事業（北「町北・高野」地区）などの新たな取組が始まったことは評価します。引き続き、地区社会福祉協議会の未設置地区への働きかけの取組に期待します。

〇地域のケア会議、地区社会福祉協議会の定例会に参加し、情報収集等に取り組んでいることは評価します。多くの地区の地域生活課題やそれに対する取組は類似していますが、進捗については地区ごとに異なります。他地区での先進事例の情報提供や地区での成功事例等を地域に積極的に提供で

きるような取組支援を期待します。
○近年、大雨による災害が増加している状況下において、令和７年度は災害ボランティアセンター設置訓練等の取組がありませんでした。頻発する豪雨災害等も視野に入れた社会福祉協議会独自の取組を期待します。

４　地域における重点的な取組

（社会福祉協議会地域福祉活動計画の取組）

鶴城地区
社会福祉協議会の役割
○高齢者の健康維持・向上に向けた地域サロンの啓発・広報 ○町内会と連携した地域内有償ボランティア制度の研究 ○地域全体で見守り・支え合い活動ができる取組の支援
社会福祉協議会の主な取組
▶地域サロン会に職員を派遣し、介護予防や健康（健幸）体操の実施や各種情報の提供などに取り組みました。 ▶地区社会福祉協議会の組織化に向け、地区社協交流会において既存地区との意見交換を行い地区社協の理解促進に取り組みました。

行仁地区
社会福祉協議会の役割
○活動・交流拠点確保に向けた地域と福祉施設等とのコーディネート ○地域で活動するボランティア人材の育成に向けた研修会の実施 ○町内会ぐるみで一人暮らし高齢者等への声かけや見守りの構築
社会福祉協議会の主な取組
▶地区社会福祉協議会の組織化に向け、地域づくり協議会福祉部会に参加し地域課題の把握、各種イベントのコーディネート支援とともに、福祉部会を地区社協として位置付ける方策について関係機関と連携し取り組みました。 ▶地域サロン会の開催支援により、一人暮らし高齢者など顔の見える関係性の構築に取り組みました。

東山地区
社会福祉協議会の役割
○東山・人と地域をつなぐ会への地域の相談窓口の設置 ○地域福祉の啓発を目的とした東山・人と地域をつなぐ会との連携による研修会の開催
社会福祉協議会の主な取組
▶地域の身近な相談窓口として「地域なんでも相談会『あのね』」を継続して開催し、相談しやすい環

境の整備と地域の困りごとの把握、社会福祉協議会事業の広報・啓発に取り組みました。

▶地区社会福祉協議会「東山・人と地域をつなぐ会」の研修会の開催を支援しました。

▶地域サロン会に職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康（健幸）体操など、健康増進活動に取り組みました。

城西地区

社会福祉協議会の役割

〇地域サロンを通して参加者同士が見守り・支え合いできるよう支援

〇地域で活動するボランティア人材の育成に向けた研修会の実施

〇地域福祉活動を担うボランティア団体等の活動への支援

社会福祉協議会の主な取組

▶地域サロン会の開催を支援し、参加者同士の顔の見える関係性の構築に取り組みました。

▶地域団体が行うレクリエーション大会の開催を支援しました。

謹教地区

社会福祉協議会の役割

〇活動・交流拠点の確保に向けた地域と空き店舗等の所有者とのコーディネート

〇地域サロンの新設に向けた地域サロンの担い手の育成

社会福祉協議会の主な取組

▶地区社会福祉協議会「謹教ふれあいネットワーク」と連携し、空き家・空き店舗の利活用についての話し合いを行いました。

▶地域サロン会に職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康（健幸）体操など、健康増進活動に取り組みました。

▶地域の児童と高齢者の交流のため、地区社会福祉協議会「謹教ふれあいネットワーク」における「世代間交流イベント」の開催を支援しました。

門田地区

社会福祉協議会の役割

〇地域で活動するボランティアの組織化を視野に入れたボランティア活動の支援

〇地域と連携した多世代が参加できる交流の場の創設

〇地域福祉活動の意識の醸成に向けた研修の実施

社会福祉協議会の主な取組

▶地域ケア会議等に参加し、地区社会福祉協議会の組織化に向けた理解促進に取り組みました。

大戸地区

社会福祉協議会の役割

〇地域課題の解決に向けた大戸まちづくり協議会等と連携
〇大戸まちづくり協議会と連携したボランティア・地域福祉活動について研修会の開催
〇地域内の支え合いに向けたボランティアバンクの検討

社会福祉協議会の主な取組

▶大戸まちづくり協議会が行う事業へ参加し、地域店舗や講師のコーディネートを行いました。
▶大戸まちづくり協議会ほほえみふくし部会（地区社協）における大戸の地区の健康課題解消に向けた健康教室へ職員を講師として派遣しました。

城北地区

社会福祉協議会の役割

〇活動・交流拠点確保に向けた地域と福祉施設や企業とのコーディネート
〇地域住民間の顔の見える関係の構築に向けた、老人会、地域サロン活動の支援
〇地域で活動するボランティア人材の育成に向けた研修会の実施

社会福祉協議会の主な取組

▶地域サロン会を支援し、参加者同士の顔の見える関係性の構築に取り組みました。

日新地区

社会福祉協議会の役割

〇次世代の人材育成に向けた研修会の実施
〇災害時の支援につながる関係性の構築に向けた世代間交流の支援
〇地域サロン等での介護予防及び健康づくりの支援

社会福祉協議会の主な取組

▶「地域担い手講座」を日新地区社会福祉協議会と協力して開催し、地域共生社会の実現に向けた意識醸成に取り組みました。
▶地域サロン会に職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康体操など、健康増進活動に取り組みました。
▶関係機関と連携し、季節行事を通した世代間交流事業の開催を支援しました。
▶買い物困難者の対応に向けた講座を開催し、店舗減少に対する対応策等を話し合いました。

町北地区・高野地区

社会福祉協議会の役割

〇地域課題の解決に向けた永和地区地域づくり協議会等との連携
〇地域と連携した買い物に行くことが難しい方などへの支援体制の構築
〇地域で活動するボランティア人材の育成に向けた研修会の実施

社会福祉協議会の主な取組

▶「北地区（町北・高野）地域づくり協議会」のふくふく絆部会に地区社会福祉協議会機能を付加し、

福祉分野以外の部会とも連携した活動に取り組みました。

▶ふくふく絆部会（地区社協）とともに、福祉バスや社会福祉協議会施設を利用した高齢者バスツアーや公民館での交流会に取り組みました。

▶関係機関と連携し、一人暮らし高齢者を対象とした「安心バトン事業」を支援しました。

神指地区

社会福祉協議会の役割

〇支え合える地域づくりを目指し、地域サロンにおいて地域福祉講座の継続的な実施

〇町内会や地域サロンと連携した、より身近な活動・集いの場の確保

〇地域と連携した買い物に行くことが難しい方などへの支援体制の構築

社会福祉協議会の主な取組

▶地域の集いの場であるサロン会に対し、地域福祉の講座の紹介、職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康（健幸）体操など、健康増進活動の取組支援等を行いました。

▶地域運営組織の組織化に向け、関係機関と連携し、説明会の開催に取り組みました。

一箕地区

社会福祉協議会の役割

〇地域住民間の顔の見える関係の構築に向け、地域サロンの広報・啓発により参加促進

〇障がいのある方と子どもや高齢者が参加できる行事の開催

〇地域共生社会に向けた研修の実施

社会福祉協議会の主な取組

▶「一箕地区ひとみ創造ネットワーク」の福祉部会に地区社協機能を付加し、福祉分野以外の部会とも連携した取組を進めました。

▶福祉部会（地区社協）事業として、一箕地区創造祭において「長寿を祝う日（敬老事業)」を開催するとともに、年末に 80 歳以上（単身世帯の希望者）を対象におせち食材配布事業に取り組みました。

▶地域内の各学校や施設にチラシ、のぼり旗を配布し、あいさつ声かけ運動に取り組みました。

湊地区

社会福祉協議会の役割

〇みんなと湊まちづくりネットワークが行う地域全体で支え合い活動「みなと＂たすけ愛＂サービス」の支援

〇みんなと湊まちづくりネットワークへの地域の相談窓口の設置

社会福祉協議会の主な取組

▶みんなと湊まちづくりネットワークによる会議や地域活動に参加し、「みなと＂たすけ愛＂サービス」の充実に取り組みました。

▶地域サロン会や公民館交流事業への職員派遣や、地域の会議に参加することで、相談しやすい環境の整備と地域の困りごとの把握に取り組みました。

北会津地区

社会福祉協議会の役割

〇北会津ふれあいネットワークによる地域サロン新設に向けた取組の支援

〇北会津ふれあいネットワークと連携した活動を支える担い手の育成に向けた研修会等の実施

社会福祉協議会の主な取組

▶北会津ふれあいネットワーク、地域包括支援センターと協働しサロン会の新設に向け働きかけを行いました。（新設２団体）

▶除雪に関する地域支え合い活動の意見交換会を開催し、地域の担い手の育成支援に取り組みました。

▶地域住民の見守り活動である「ＳＯＳネットワーク模擬訓練」を地域の住民に周知し参加を促すことによる担い手の育成支援に取り組みました。

河東地区

社会福祉協議会の役割

〇河東ふれあいネットワークと連携した活動を支える担い手の育成に向けた研修会等の実施

〇河東ふれあいネットワークによる地域サロン新設に向けた取組の支援

社会福祉協議会の主な取組

▶河東地区社会福祉協議会河東ふれあいネットワークが開催した認知症見守りネットワークを地域住民に周知し、参加を促すことで活動を支える担い手の育成支援に取り組みました。

▶地域サロン会の新設に向け、「ボッチャ」や「スカットボール」の定例開催を支援しました。

地域における重点的な取組評価

〇地区社会福祉協議会と地域運営組織の連携により、独自の敬老事業（一箕地区）や安心バトン事業（北「町北・高野」地区）などの新たな取組が始まったことは評価します。引き続き、地区社会福祉協議会の未設置地区への働きかけの取組に期待します。

〇地域のケア会議、地区社会福祉協議会の定例会に参加し、情報収集等に取り組んでいることは評価します。多くの地区の地域生活課題やそれに対する取組は類似していますが、進捗については地区ごとに異なります。他地区での先進事例の情報提供や地区での成功事例等を地域に積極的に提供できるような取組支援を期待します。

5　成年後見制度利用促進基本計画

施策の目標

成年後見制度の利用が必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みとなる「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を進めます。

施策の方針

〇必要な人が、自分らしい生活を守るための制度として成年後見制度を利用できるよう、相談窓口を整備します。

〇権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みとして、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関を段階的に整備します。

〇成年後見制度に関係する機関等との連携及び調整について、医療機関、金融機関等との協力体制を構築し、本人を見守る「チーム」や地域における支援体制として「協議会」を整備します。

〇成年後見制度を利用したくても自ら申立てることが困難であったり、身近に申し立てる親族がいなかったり、申し立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない等の理由により制度を利用できない方に対し、申し立ての支援や助成等を実施し、利用の支援を行います。

市の主な取組

▶11 市町村共同で、令和４年７月に中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」を設置し、成年後見制度に関する専門の相談窓口を開設しました。

▶成年後見制度を利用したくても自ら申立てることが困難である方、申し立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない方などに対し、市長申立や申立ての費用・報酬等の助成を行いました。

▶中核機関では、成年後見制度利用促進のため、相談受付のほか、市民や支援者向けの講演会や研修会・申立支援・後見人等支援・地域連携ネットワークの構築を行いました。

▶中核機関が事務局となって協議会を開催し、成年後見制度に関する関係機関と連携を図りました。

▶後見人等の受任者不足に対応するため、中核機関を中心に市民後見人の育成・活用に取り組みました。

成年後見制度利用促進基本計画評価

〇成年後見制度の利用促進に向けて、その中心的な役割を果たす「中核機関」による窓口の設置や、制度を利用したくても利用できない方に対する市長申立の実施、費用助成などの支援は、市民の権利擁護にとって非常に有効と考えます。引き続き、取組を進めてください。

〇「会津権利擁護・成年後見センター」を中心とした成年後見制度の理解促進、市民後見人等の育成・活用、広報啓発の取組も評価します。引き続き、取組を進めてください。

6　再犯防止推進計画

施策の目標

犯罪をした者等が社会から取り残されることなく、円滑に社会復帰し地域社会の一員として活躍できる地域共生社会の実現と、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安心して暮らせる社会を実現します。

施策の方針

〇犯罪をした者等の就労や住居の確保につなげ、社会の一員として活躍できるよう支援を図ります。

〇犯罪をした高齢者や障がい者等で自立した生活を営む上で困難を有する方や、アルコールや薬物等の依存症患者へ、必要な保健医療・福祉サービスが速やかに提供されるよう関係機関等との連携強化を図ります。

〇更生保護活動の継続につながるよう、保護司や民間ボランティア活動の充実に向けた人材確保や活動の支援を図ります。

〇学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの健全な成長を見守ります。

〇犯罪の防止に向け、関係機関と連携して更生保護活動の広報・啓発活動に取り組みます。再犯者の円滑な社会復帰に向けて、更生保護活動の理解促進を図ります。

市の主な取組

▶国・県の再犯防止推進計画を踏まえ、令和８年３月に第２期再犯防止推進計画を策定しました。

▶第２期地域福祉計画と連携し、生活困窮者自立支援制度等による支援を通じ、生活の安定を図るとともに、就労に向けた環境づくりに取り組みました。

▶社会福祉協議会等と連携したボランティアの人材育成を図り、更生保護サポートセンターの設置を支援しました。

▶「社会を明るくする運動強調月間」における行事において、保護司会等関係団体及び関係機関と一体となって広報・啓発活動に取り組みました。

▶国や県、教育機関等の関係機関と連携し、犯罪・非行防止に向けた広報活動に取り組みました。「ご存じですか？保護司のこと」を令和８年２月１日号市政だよりに記事掲載（２ページ・全世帯配付）を行いました。

▶保護司会や更生保護女性会、中核協力雇用主会が取り組む更生保護活動について、市のホームページや広報紙において紹介し、市民の理解促進に取り組みました。

再犯防止推進計画評価

〇国・県の再犯防止推進計画を踏まえ、第２期再犯防止推進計画を策定したことは評価します。犯罪をした者等が地域から孤立しないよう、県や地域包括支援センター等の相談・支援機関と連携し、必要な支援体制を構築することは重要と考えますので、引き続き、取組を進めてください。

〇令和８年２月１日号市政だよりに「ご存じですか？保護司のこと」について、２ページにわたる記事掲載を行い、広報活動に取り組んだことを評価します。犯罪防止と再犯者の円滑な社会復帰に向け、引き続き、関係機関と連携し、更生保護活動の理解を進め、さらなる広報、啓発活動に取り組んでください。

7　全体評価

〇令和７年度は、第２期計画の５年目（最終年度）となり、コロナ禍の終息とともに地域の交流活動が回復基調となり、地域サロン会や地域の居場所の取組が増加していることは評価しますが、地域における人材不足がより深刻な状況になっています。

　地域福祉活動への参加は、かつては、子ども会への参加を契機として地域のさまざまな役割を担い、定年退職後には町内会の役員になるという道筋がありましたが、現在は、少子化に伴い子ども会の解散や町内会がなくなる地域もあり、町内会活動に参加する機会自体が減少している状況です。また、定年退職後にも働かなければならないなど社会状況の変化に伴い、地域の担い手が少なくなっている現状です。このような状況を踏まえ、市、教育機関、社会福祉協議会が連携し、若いうちからの地域福祉活動につなげる福祉教育の充実・強化の取組を進めていくことを期待します。

〇つながりづくりポイント事業も認知されるようになり、登録団体も増加していること、さらには、これまでボランティア等の活動に参加していない方が活動に参加するきっかけになっていることは評価します。

　市のつながりづくりポイント事業と社会福祉協議会の「ありがとねボランティアポイント事業」が類似した取組となっているため、ボランティア活動の参加に向けた連携や統合等も含め、より効果的な運営に取り組んでください。

〇地域活動を継続していく上で、地域の活動を支援する「集落支援員」や「地域おこし協力隊員」といった人材配置は重要と考えます。引き続き、社会福祉協議会と連携した地域運営組織の支援に取り組んでください。また、地区社会福祉協議会の中には、組織化後の活動や運営への課題も見受けられることから、社会福祉協議会においては、地区社会福祉協議会が策定する「地域版地域福祉活動計画」に向けた支援と、「地域支援コーディネーター」の活動の強化など支援の充実に取り組んでください。

〇包括的な支援体制等の構築に向け「第２期重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、さまざまな分野の支援者が参加する「重層的支援会議」を通して、複合的課題を有する世帯への支援を行っていることは評価しますが、より緊密な支援機関との連携や教育と福祉の連携など、新たな視点も含めた取組を進めてください。

〇「地域における重点的な取組」について、地域のケア会議、地区社会福祉協議会の定例会に参加し、情報収集等に取り組んでいることは評価します。多くの地区の地域生活課題やそれに対する取組は類似していますが、進捗については地区ごとに異なります。他地区での先進事例の情報提供や地区での成功事例等を地域に積極的に提供できるような取組支援を期待します。

〇高齢化社会の進展により成年後見制度の利用者の増加が見込まれます。そのような状況を見据え、引き続き、成年後見制度の理解促進、市民後見人等の育成・活用、広報啓発に取り組んでください。

〇令和８年２月１日号市政だよりに「保護司の役割、再犯防止の取組」の記事掲載を行い、広報活動に取り組んだことを評価します。犯罪防止と再犯者の円滑な社会復帰に向け、引き続き、関係機関と連携し、更生保護活動の理解を進め、さらなる広報、啓発活動に取り組んでください。

8　会津若松市地域福祉計画等推進会議委員名簿

団　体　名	役　職	氏　名	備 考
会津大学	短期大学部産業情報科准教授	木　谷　耕　平	会長
福島県司法書士会	司法書士	渡　部　早　苗	
会津若松地区保護司会	副会長	菊　池　芳　次	
会津若松市区長会	厚生副部長	馬　場　謙　治	
会津若松市民生児童委員協議会	理事	太　田　睦　美	
会津若松市地域自立支援協議会	会長	渡　部　　淳	
会津若松市手をつなぐ親の会	理事	佐　藤　里　江	
認知症の人と家族の会会津地区会	代表	阿久津　恵　子	
会津若松市地域包括支援センター連絡会	若松第４地域包括支援センター管理者	星　　和　子	
会津若松市保育所連合会	副会長	愛　澤　裕美子	
会津若松市幼児教育振興協会	顧問	橋　本　希　義	
福島県若年者支援センター	ユースプレイス事業主任	成　田　久美子	
あいづ安心ネット	理事	菊　地　恵　子	
東山人と地域をつなぐ会	会長	林　　敬　宰	
男女共同参画推進活動ネットワーク	市協働参画の会会長	松　嶋　加代子	
素材広場	理事長	横　田　純　子	
会津若松市赤十字奉仕団	副委員長	佐　藤　敏　子	
会津若松市ボランティア連絡協議会	副会長	岩　渕　輝　雄	
みんなと湊まちづくりネットワーク	事務局長	坂　内　美智男	副会長
北会津地域づくり委員会	会長	赤　羽　吟　子	
河東地域づくり委員会	会長	渡　辺　市　雄	
会津若松医師会	理事	新井田　有　耕	
会津若松市保健委員会	会長	越　尾　咲　男	
会津若松市立小中学校長協議会	荒舘小学校校長	岩　橋　健　紀	
会津若松市父母と教師の会連合会	中学校部会長	冠　木　成　彦	
会津若松商工会議所	事務局長	山　崎　雄一郎	
会津若松市商店街連合会	会長	羽　金　與　八	
会津よつば農業協同組合	あいづ西部営農経済センター長	山　内　紀　夫	
福島県会津保健福祉事務所	副所長兼総務企画部長	大　塚　由美子	
市民公募		星　　豊　彦	
市民公募		森　　啓　子	